

新潟県

公民館月報

昭和53年6月号

発行所 新潟県公民館連合会

【新潟市川端町2-9・県林業会館内】

【電話・新潟(0252)24-6073】【振替新潟
4094】

発行人 会長 石井耕一
編集人 事務局長 本田清

【定価1部 70円 元共・年額 840円】

アユ帰る

イワナ・ヤマメに次いで清冷な川を好み、主として石れき面に繁茂する珪藻や藍藻(俗にコケと称す)を、舌唇や瘤状歯を用い、けずりとて食べる。中流景観の瀬に、一尾がそれ一平方メートルほどの“なわばり”を作る。秋に成熟して鉤アユとなり下りはじめ、砂利まじりの産卵場で10~11月に群集して産卵する。これら瀬付きアユないし落ちアユと呼ばれる親魚は、間もなく死ぬので寿命は一年であり、年魚とも呼ばれる。フ化までに2週間かかり、仔魚は海へ流れ出て、浅海で動物性プランクトンを食つて越冬成長する。翌春、川水と海水がちょうど12~15度になると沿岸に近づき、4月下旬から6月上旬までの間に川をさかのぼる。なお、産卵期がすぎた後も、湧泉などにひそみ越冬する個体もまれにあり、越年アユと呼ばれる。県内では、大河津分水路野野川、三面川は、全国的にも名産地として知られている。

大水害から十年、加茂川にも鮎が帰ってきた。(新潟県大百科事典による)

繪・近藤 德一

(加茂市文化協会)

鳥取・秋田に県立公民館

続々と国庫補助獲得のうき

県立公民館の建設に対する国の補助を出すことを始めたと、建設希望者が急速に増加している。これまで、田舎頃は次の大規模なもの及び、それぞれ位のトップを走っていった鳥取が昭和五十二年度分としては、既に建設中であり、昭和五十三年度には秋田県が建築補助を受けていた。昭和五十四年度以降も、さだい六県以上が多くの手を接して、その建設に力を注いでいる。これがわがために、今までの実績はない。この建設は、まさに「鳥取の鳥取」の建設に対する国の補助を出すことを始めたと、建設希望者が急速に増加している。

鳥取県

本県

でも、昭和四十年代から、会議に招かれていた文部省

の

が

で

た

て

た

る

が

で

た

た

が

で

た

た

が

で

た

が

で

た

が

で

た

が

で

た

が

で

た

が

で

た

が

で

た

が

で

た

が

で

た

が

で

た

が

で

た

が

で

た

が

で

た

が

で

た



年社会教育法
果、公民館と公民館結婚式
開催された全国公民館連合
会議において、同会議に招かれていた文部省

勝利の喜びをもたらすかたちで、
数年来、県社会教育協会が中心と
なり、しばしば県の関係方面に対
して連絡をとり返してきて
いるが、いま芽が出ていないと
いう現状。

勝利

の

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

第29回新潟県公民館大会要項

(参加申込み用紙は各
公民館にあります。)

1. 趣旨

生涯教育の推進とコミュニティ形成の中心機関として果すべき公民館の役割的重要性を自覚し、その課題解決のための諸方策を探り、あわせて、それぞれが当面している各領域における具体的実践方策を研究討議する。

2. 主催

新潟県公民館連合会

新潟県教育委員会

上越市

上越市教育委員会

上越公民館連絡協議会

3. 後援

新潟県市長会・同市議会議長会・同町村会・同町村議会議長会

県市町村教育委員連合会・県社会教育委員連絡協議会

・県社会教育主事連絡協議会 県社会教育協会

4. 主管

上越公民館連絡協議会・上越市公民館

5. 期日

昭和53年9月1日(金)

6. 会場

上越文化会館

上越市薄袋432番地

TEL 0255-25-4103

7. 参加者

市町村公民館長・同主事・その他の職員・同運営審議会委員・市町村長・市町村教育委員会委員および同事務局職員・同社会教育委員・同社会教育主事・同社会教育指導員・社会教育関係団体職員・一般希望者

8. 日程

	10:00	11:00	12:00	13:00	15:45	
受付	開会式	昼食	問題提起	研究討議	各部門ご会合	解散

9. 大会主題

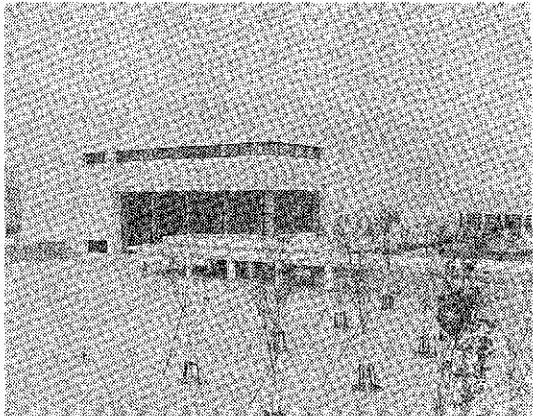
生涯教育の推進とコミュニティの形成による自治振興に果す公民館の役割はなにか。

10. 部会の構成

1. 都市地帯部会 2. 都市近郊地帯部会
3. 農山漁村地帯部会

11. 部会の討議内容

大会主題を各部会共通主題とし、問題提起者の提案に



もとづく討議と参加者相互の情報交換の場とする。討議内容は後日新潟県公民館月報に発表するとともに開公連・全公連大会への積み上げの素材とする。

12. 部会への問題提起

問題提起の提案は各部会とも一市町村一題限りとし、提案を希望する市町村は、7月末日までに提案の簡単な内容と提案者の職・氏名を大会事務局に送付すること。同一内容の提案については司会者が調整する。

13. 参加費と参加申込み

- (1) 参加費(資料代)は1人につき700円とする。
- (2) 昼食代(弁当)は1人につき300円とする。
- (3) 参加者は、別に定める様式の申込書(市町村ごとにとりまとめること)に参加費と昼食代と合わせ1人につき1,000円を添え7月末日までに大会事務局に申し込むこと。

※大会当日の昼食弁当の申込みは受けない。

- (4) 参加申込書にはからず市町村の中込責任者名、参加者の希望分科会到着駅時刻・利用車両の車種台数等を記入のこと。
- (5) 参加申込みを受付けた大会事務局は参加証と参加費昼食代の受領書を市町村中込責任者あてに一括送付する。
- (6) 市町村申込責任者は、大会当日受付に参加証を提示し、大会資料昼食券等を一括受領すること。
- (7) 参加申込みの取消し、変更については8月15日までとし、それ以降のものについては参加費・昼食代は返還せず、大会当日または大会終了後市町村申込責任者あてに大会資料を送付する。

14. 宿泊について

参加者の宿舎は原則として各自で設営することとするが、不明のときは、大会事務局へ照会されたい。

15. 大会事務局

上越市公民館 〒942上越市西本町4-1705

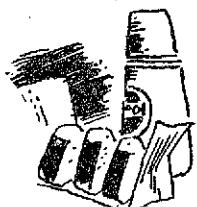
第29回新潟県公民館大会現地事務局

TEL 0255-43-2859

名立町不動分館

さし、経済的な基盤の充実をめざそう。後継者の育成に努めし、次代の発展を考えよう。

當不動分第は西脇城郡石川町
り十六キロメートルの最奥地で、
實は三メートル半五〇センチ以上
降る山奥の豪雪地であります。
部落は二か字で八十七戸の部族
です。農業と林業と牛馬労働で生計
計を立てていますが、豊かな耕
をしているとは言えません。
また、若者の町外への流出が各
く、嫁娘の問題では各地と同様



頭の下る分館役員

寄り添い励まし合つて活躍

寄相撲大会に集まつた力士たち



新春大放談会のはじまり

(名立町公民館不動分館長 板垣吉之助)

不動分館活動指標

民館不動分館長
板垣吉之助

④ 後継者の育成に努力し、次代の発展を考えよう。

① 寒雪と過疎にまけず、
寄り添い励まし合つてい
こう。
② よりよい暮しをめざ
し、経済的な基盤の充実
をめざそう。

不動分館活動指標
(再錄)

これが当地区的嫁入問題の解決策の一策となればと思っております。
どうなだが書いたか迷うるわ
も二八や三つはあると聞いていま
す。明かるく住みよい不動地区
作りに金銭難題は、頭の下がる
程の活動をしてこます。

これほど館の音頭で青年会婦人会、相撲協会の協力で、他の町村の相撲協会、青年会の協議で、相互に乗り入れをして、この会を開いて盛んにしています。また、数少ない青年男女、婦人の交流の場となっています。また働きに旭町村町会ばかりは帰郷し郷守の境内で日交を喫めています。この口ばかりは当地区の人口が何倍とも多く上がる、嬉しい若いやいじ曰です。

これが当地区の嫁入問題の解決の一策となればと思っております。どうなが言つたか連しうわねも、二つや三つはあると聞いています。明かるく住みよい不動地区作りに公民館役員は、頭の下がる程の活動をしています。

(名立町公民館 不動分館長 板垣吉之助)

たる所で実施されてしましましたが、現在は主力の青年がらないためほとんどの実施されていませんが、当分間は実施していく予定です。

交通安全年間スローガン

(子ども向け) あぶないよ わき見 無灯火 二人乗り

(歩行者向け) 横断は 見るくせ 待つくせ 止まるくせ

(運転者向け) 事故をよぶ 酒が 疲労が スピートが

社会を明るくする運動の実施

1. 趣旨

「社会を明るくする運動」はすべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動である。

2. 名称

第28回「社会を明るくする運動」

3. 重点目標

「地域活動の推進による青少年の非行防止」

最近における青少年非行は、数年前に始まった非行の低年齢化が依然として進行しており、また、女子少年による非行や中学・高校生による非行の増加が著しく、誠に憂うべき状況にある。これらの非行の多くは、ごく普通の家庭の少年によって行われており、非行の一般化傾向もますます顕著となっている。しかも、その内容をみると、万引き、自動車や自転車等の窃盗、シンナー等有機溶剤の濫用事犯、女子生徒による性的非行あるいはわゆる暴走族による集団暴力事犯など刺激的、享楽的な動機による非行が一層増加する傾向を示している。

こうした傾向は、享楽的、遊興的な社会風潮を反映するとともに刺激的な出版物や映画などのはん濡、家庭や学校、職場などにおける人間関係の希薄化、地域社会における住民の連帯感の喪失傾向など青少年にとって好ましくない生活環境に影響されるところが少なくないと思われる。このような現状に対処するためには、地域住民が共に手を携えて、地域に根ざした諸活動を積極的に行うことが必要である。

今回の運動は、こういった観点から、地域社会における住民の幅広い活動を強力に推進することにより、青少年の非行防止と非行に陥った者の更生を図り明るい社会の実現を期そうとすものである。

標語 愛の手で築く非行のない社会

4. 期間

昭和53年7月中旬

5. 主唱

法務省 新潟県

6. 組織

この運動の実施と推進にあたるため、県及び市町村等を単位とする地区に「社会を明るくする運動実施委員会」を置く。

実施委員会を構成する機関、団体は、それぞれの下部組織に対しこの運動に積極的に参加するよう配意する。

1 新潟県実施委員会

新潟県実施委員会は、新潟県内の関係機関、団体（県公連など64機関・団体）の代表で組織し、この運動の全般的な指導、連絡、調整並びに県単位で行う運動の企画、実施にあたる。

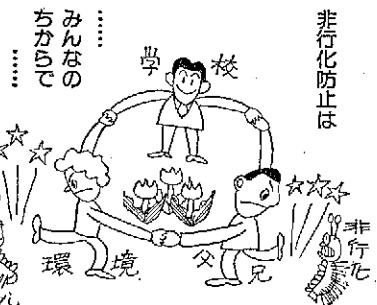
新潟県実施委員会の事務を処理するため、事務局を新潟保護観察所（新潟市西大畠町5191）内に置く。

電話0252-22-1531 内に置く。

2 地区実施委員会



愛の手で築く非行のない社会



地区実施委員会は、各地域の実情に応じ、おおむね県実施委員会に準じて市町村、保護区等を単位に組織し、その地域における運動の企画、実施にあたる。

地区実施委員会は、運動の企画及び実施にあたっては、実施委員会構成機関、団体の具体的な参加方法を定め、また運動の実施はその効果を挙げるために、事情の許すかぎり集中的に行うことを配意する。

地区実施委員会は、その地域における運動実施結果を県実施委員会に連絡する。

7. 運動の方法

この運動の目的が達成されるように、実施にあたっては次の例示的諸事項を参考としつつ、関係諸機関、諸団体の積極的な参加、協力を得るように努め、各地域の実情に応じ効果的方法をもって運動を展開する。この運動が月間中だけの活動に終わらないで、これを機会に引き続き運動の趣旨が地域住民の間に定着して行くよう配慮する。

- 7月1日を「更生保護の日」とし、この運動月間の初日にふさわしい行事を行う。
- 更生保護に協力し、功労のある民間協力者を顕彰する。
- 青少年の非行防止のため、例えばボランティア活動を中心とした地域組織化活動を推進する。
- 市町村ごとに行われる「青少年健全育成地域懇談会」に協力する。
- 青少年の非行防止についての講演会、座談会、映画会、ケース研究会等を開催する。
- 学校、PTAその他教育関係機関、団体等により、在学青少年の非行防止について協議会を行う。
- 勤労青少年の非行防止、更生保護について事業主の理解を深め協力を得るための協議会、座談会等を開催する。
- 青少年の非行防止、更生保護並びに青少年問題に関する相談所を開設する。
- 青少年の非行防止及び更生保護に関する関係機関、協力民間諸団体の内容と活動について周知を図る。
- ラジオ、テレビ、有線放送、新聞、雑誌及び官公署、団体等の発行する機関紙誌等による啓発活動を行う。
- ポスター、リーフレット、パンフレット、懸垂幕、立看板等による広報を行う。
- 実施委員会を構成する機関、団体の行う行事、活動に、この運動の趣旨、活動等を盛り込む。

公民館人必読の月刊誌

月刊公民館

社団法人 全国公民館連合会 編

B5・52ページ・月刊 300円 干 33円・年間購読
料 3,996円(郵送費含む)

4月号から編集内容を刷新しました

文部省・全公連と市町村公民館ならびに市町村長連盟を結ぶ唯一の情報機関誌として好評を博しております「月刊公民館」が現場の公民館長、主事さん等のご要望に応え53年4月号から装幀編集内容を改訂大刷新し、より一層、内容の充実をはかりました。

公民館に関する全国各地の情報・便りを一早くお届けいたします。公民館職員はもとより運営審議会委員の方々にとっても日々の活動の指針となるユニークな雑誌です。この機会に是非ご購読下さい。

「月刊公民館」改訂刷新内容

■体 裁 規格 B5判・表紙背綴じ・頁数52ページ(グラビア4ページ)
活字 9ポイント・8ポイント・段組2、3、4段組

■内 容 主張・論説(論文・講座・講演など)、実践研究発表、座談会(インタビュー・ルポルタージュ)／公民館紹介(優良館、新築館)、ブロック・都道府県公連コーナー、相談室(問答)、公民館人脈記／随筆、紀行、視察記、資料室(推せん図書、教材案内)／文部省だより、全公連速報、市町村長連盟通信、月刊公民館新聞／コラム(提言、直言)、ふるさとめぐり(お国自慢)、ギャラリー(余技コーナー)、文芸欄(文芸、絵画、書など)／公民館報抨見、編集後記

※原稿を募集しています。

論文、発表、随筆、紀行、文芸欄など

館長さん、主事さん奮ってご投稿下さい。

県公連事務局で
あっせんします



第一法規

<〒107>東京都港区南青山2-1-17
☎(03)404-2251 振替東京5-7739

公民館の目的と理念

1. 公民館活動の基底は人間尊重精神の展開
2. 公民館活動の核心は生涯教育態勢の確立
3. 公民館活動の目標は住民自治能力の向上

「公民館のあるべき姿と今日的指標」より要約

